主な経費ごとの提出書類

経費	交付申請時の提出書類	実績報告時の提出書類	備考
物品購入費	・単価、数量、合計金額のわかる明細書 (<u>内訳資料</u>)	・領収書の写し・請求書、納品書のいずれかの写し	・商品の内訳(単価・数量)、購入日(納品日)が確認できるものが必要。 ・根拠書類に補助対象外の経費が混在している場合、メモやマーカーなどで補助対象経費がわかるようにしてください。
委託料	・単価、数量、合計金額のわかる明細書 (<u>内訳資料</u>)	・領収書の写し ・請求書、納品書のいずれかの写し	施設の消毒・清掃など
ホテルの宿泊料	・単価、泊数、合計金額のわかる明細書 (<u>内訳資料</u>)	・領収書の写し ・請求書、納品書のいずれかの写し	帰宅困難職員の宿泊費
ウィークリーマンショ ン、アパート等の賃料	・単価、泊数、合計金額のわかる明細書 (<u>内訳資料</u>)	・契約書の写し ・積算資料	帰宅困難職員の宿泊のため借りた場合のみ対象。 帰宅困難期間分の賃料(日割)のみ対象。
割増賃金・手当	・出勤日数、超過勤務時間、単価のわ かる資料(<u>内訳資料</u>)	・領収書、給与明細書のいずれかの 写し	
新規雇用職員の賃金 (直接雇用)	・出勤日数・時間、単価のわかる資料 (<u>内訳資料</u>)	・給与明細書の写し	既存職員の退職に伴い新たに雇用した場合は対象外。 人員不足の期間の賃金(日割)のみ対象。
新規雇用職員の賃金 (人材派遣)	・出勤日数・時間、単価のわかる資料 (<u>内訳資料</u>)	・派遣会社からの領収書の写し ・請求書、納品書のいずれかの写し	既存職員の退職に伴い新たに雇用した場合 は対象外。
人材紹介料·募集広告 料	・明細書(見積書)	・領収書の写し ・請求書、納品書のいずれかの写し	
施設内療養費	 ・施設内療養チェックリスト (別添2 参考) ・発症日、療養期間のわかる施設内療養者の一覧 (01 施設内療養者一覧) 		

[※]ここに記載のない経費の場合も、金額・内訳・購入日等を確認できる資料を提出すること